

「雇用調整助成金」申請書作成の 個別無料相談会

新型コロナウイルス感染症の影響による事業活動の縮小で、従業員の一時的な休業等を行っている事業所に対して、雇用維持を継続するための「雇用調整助成金」申請書作成の相談会を開催します。

【日程】

①5月14日(木) 佐々木社会保険労務士 ②5月27日(水) 古山社会保険労務士

③6月11日(木) 佐々木社会保険労務士 ④6月19日(金) 古山社会保険労務士

会場

久慈商工会議所 3階
研修室

時間

午前10時～午後4時
※相談時間は1事業所1時間程度

内容

社会保険労務士が申請に係る書類作成の相談に応じます。
制度の内容や必要書類についての相談は職員が対応します。

●助成金の概要

新型コロナウイルス感染拡大を防ぐ目的で、事業活動の縮小・休止にともない従業員を休業させ、休業手当として給料を支払った事業者に対し、休業手当分の助成を行うものです。

●申請の対象となる事業者

①雇用保険、労働災害保険の適用事業所となっている事業主

②売上や生産量が1ヶ月で前年比5%以上減少している事業者（感染防止の影響による）

※助成率や提出書類など詳細は久慈商工会議所にお気軽にご相談ください。

FAX またはお電話にてご予約ください。日程を調整し、こちらからご連絡いたします。

FAX:52-1051

～相談会申込書～

令和2年 月 日

相談内容（いずれかに○）

申請書作成の相談

・ 制度等についての相談

※社会保険労務士が対応

※当所職員が対応

事業所名： _____

相談者氏名： _____

連絡先 TEL： _____

FAX： _____

※日中繋がる番号をお願いします。

相談希望日時

月

日

時頃

（第二希望

月

日

時頃）

制度や申請書類などのご相談は 久慈商工会議所 TEL:52-1000 までお気軽に